

# 令和7年度

## 栃木県副業・兼業プロフェッショナル人材活用促進事業費補助金

### ～ 経営課題解決のための外部人材活用を支援します！～

栃木県では、プロフェッショナル人材戦略拠点を通して副業・兼業人材を活用する県内中小企業等に対し、その経費の一部を補助することで、人材確保の取組を支援し、副業・兼業人材の活用を促進します。

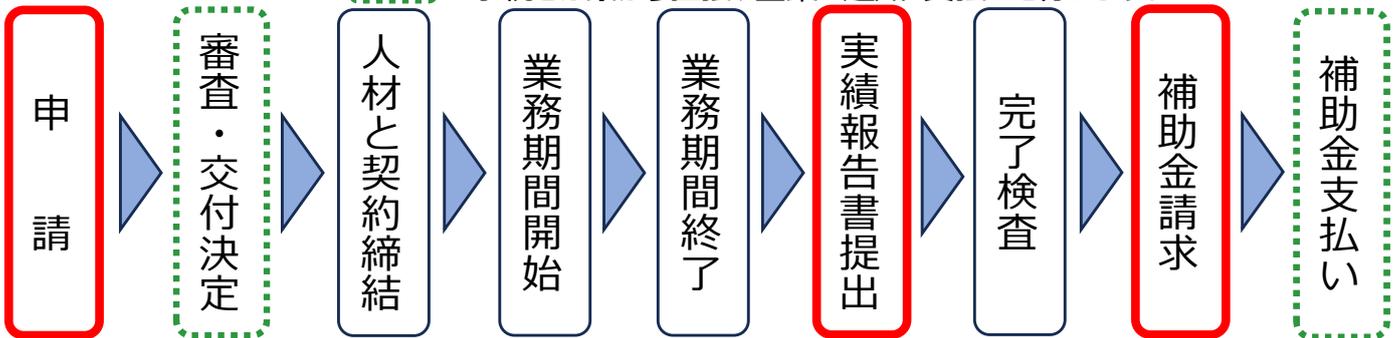
#### 補助内容

区分	内容
補助対象者	・県内に事務所・事業所を有する中小企業等 ・ <u>初めて栃木県プロフェッショナル人材戦略拠点を通じて副業・兼業人材を活用する者</u>
補助対象経費	副業・兼業人材活用に係る以下の費用 (※消費税及び地方消費税額は含まない) ① 民間人材ビジネス事業者へ支払う人材紹介手数料 ② 副業・兼業人材への報酬 ③ 副業・兼業人材の交通費・宿泊費
補助率・補助上限額	補助対象経費の8/10以内 上限50万円
補助対象件数	1社1人
補助対象条件	副業・兼業人材との契約期間が5か月以内であること

#### 手続き

申請 の手続きは企業から拠点に対して書類の提出が必要となります。

審査・交付決定 の手続きは県から直接、企業に通知・支払いを行います。



#### 提出期限

令和7年12月26日(金) ※予算の状況により、期限前に受付終了となることがあります。

#### 提出先・お問い合わせ

(公財) 栃木県産業振興センター 栃木県プロフェッショナル人材戦略拠点

〒321-3226 栃木県宇都宮市ゆいの杜1-5-40

とちぎ産業交流センター320号室

TEL:028-670-2311 FAX:028-670-2312 E-mail:projinzai@tochigi-iin.or.jp

<事業所管課> 栃木県産業労働観光部産業政策課次世代産業創造室

TEL:028-623-3203 E-mail:sangyoshinko@pref.tochigi.lg.jp

＼HPはこちら／

